

## 1 事業の成果

2011年度は、2010年度の成果の上に、身体・知的・精神にとらわれずどんな分野のどんな障害状況にある人たちに対しても支援を行おうとしていた矢先、介助センターで虐待事故が発生しました。時を同じく、通所でも擦り傷事故が発生し、また、通所の国保連請求に不正があるとの告発が県（障害福祉課）に対して行われ、県の調査が行われるなど、昨年は、事故や指導調査に明け暮れた一年だったと言えます。

虐待事故や不正請求問題については、県や市の指導もあり昨年度中に改善しました。ただ、擦り傷事故については、県の担当者が病気になったこともあり、昨年6月の調査以降なら指導がなく、4月から中核市である柏市での指導ということになり、6月21日（木）に柏市の指導調査が行われ、こちらも改善がみられるとのことで、あと通知をいただく段階です。事故等により、さらに私たち自身が障害者とともに生きていくことの必要性和課題をしっかりと掴むことができました。

こうした一年の取り組みで、NPOに結集している会員や職員そして障害当事者の人たちが一所懸命に互いの関係や管理業務の改善に取り組みました。その結果、障害者の社会への完全参加と平等の理念をさらに明確にしていくことができました。K2が目指しているものへの共通理解が会員・職員の間でより深まりました。

同時に、K2のサービスを受けている障害当事者の中から自立に向けた要望や成長が目を見張るような状況も生まれてきています。そして、ゆっくりと温かく本人の自覚を促すやり方が今後の重度・軽度を問わず障害のある人たちの自立に必要であることを確信してきています。こうしたことを、今後に活かしていくつもりです。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者	受益者対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
(1) 自立プログラム事業【定款5条の(2)】	自立生活や一人暮らしを望んでいる障害当事者に、ヘルパーの使い方、障害福祉サービスの使い方、衣食住の仕方等を教える講座。しかし、今年度は通所している利用者を中心に個々に内容を伝えていった。	随時	自立生活センター本部・多機能型わたの実・地域活動支援センターはっぴー工房	5人	東葛地域の障害者とその関係者	2700000円
(2) 自立生活相談事業【定款5条の(1)(2)(3)】	障害当事者によるピアカウンセリングや職員による各種生活相談	随時	自立生活センター本部及び相談者宅	4人	東葛地域の障害者とその関係者実利用者49名	
(3) 南柏駅東口駅前清掃【定款5条の(8)】	南柏駅東口商店会の活動の一環としてK2が主導して実施	年2回	南柏駅東口周辺	40人	商店会参加者及び南柏保育園等が参加	
(4) 松戸憲法記念日の集い事業【定款5条の(8)】	松戸憲法記念日の集い実行委員会に参加し、「平和でなければ障害者は生きてはいけない。戦争は障害者を生み出す。」という考えのもと、憲法9条を広めている。	5月3日	松戸市民会館大ホール	実行委員会参加団体約70人中、当日参加割り当て要員3人。	東葛地域の市民を対象に実施。毎回1200人前後の市民が参加。	
(5) 松戸人権・平和展事業【定款5条の(8)】	松戸人権・平和展実行委員会に参加し、展示とビデオで障害者問題を普及啓発「≡	4月27日～5月1日	松戸市民会館2階フロアー及び会議室1室	2人。実行委員会参加団体7.	松戸地域を中心に市民を対象に実施	
(6) 柏市民フェスタ事業【定款5条の(8)】	柏市民活動センターの募集に応じ、市民活動をアピールするため、講座と販売で	5月中旬の日曜	柏駅東口デッキ上での販売。アミューズ柏での講	5人	柏地域の市民対象に実施	

	参加し、障害者自立生活運動の普及を図っている。	日	座開催。			
(7) 講師派遣事業 [定款5条の(8)]	近隣の公立高校での人権・同和教育講座の一環として障害当事者の体験を発表。	6月、10月、2月計5回	関宿高校、野田中央高校、清水高校、流山高校、おおたかの森高校	障害当事者2人と職員1人の2～3組	当該高校の1年乃至2年の生徒を対象。時には、職員対象の講演もある。	
(8) 光が丘地域ふれあいまつり事業[定款5条の(8)]	柏市光が丘地区社会福祉協議会とかしわ障害者をむすむ会との共催という形で実行委員会をつくりK2を中心に障害者問題を地域で共有していくために実行	毎年10月の土曜日	柏市光が丘近隣センター1階ロビー及び玄関等	職員と障害当事者40人	柏市光が丘地域の市民・民生委員・児童権利擁護いん・実行委員会参加団体の利用者・職員等40人	
(9) 3町合同夏祭り事業[定款5条の(8)]	町会主催の夏祭りに障害者も参加してほしいと要請を受け実行	毎年8月20日前後の土曜日	柏市今谷南児童公園	職員と障害当事者40人	今谷上・今谷南・豊住の3町会の市民対象	
(10) 介助サービス事業(障害者自立支援法による障害福祉サービス) [定款5条の(4)]	障害者自立支援法によるヘルパー派遣等のサービス提供	随時	利用者宅	55人	介助センターK2と利用契約をされた障害者63名	55192587円
(11) 介助サービス事業(障害者自立支援法外) [定款5条の(1)]	障害者自立支援法で対応できない個々のサービスの提供	随時	利用者宅	25人	自立生活センターの利用会員8名	1974596円
(12) ヘルパー養成事業[定款5条の(4)]	ヘルパー養成研修を実施しなかった	無	無		無	0円
(13) 地域活動支援センターはっぴー工房事業[定款5条の(5)]	自立に向けた様々な訓練・練習・作業・お菓子づくり	通年	地域活動支援センター内	4人	はっぴー工房利用者8名	706519円
(14) 障害福祉サービス多機能型(生活介護)事業[定款5条の(4)]	自立や就労に向けた様々な訓練・練習・作業・	通年	多機能型内	9人	わたの実利用者25名	3558166円
(15) 障害福祉サービス多機能型(就労継続支援B型)事業[定款5条の(4)]	自立や就労に向けた様々な訓練・練習・作業・	通年	多機能型内	9人	わたの実利用者25名	2402295円
(16) 介護保険による訪問介護事業[定款5条の(7)]	介護保険による訪問介護サービスの提供	通年	利用者宅	7人	東葛地区の高齢者1名	1559534円